

あれから一年

照会先
企画課 ☎85-9560 / 9572
総務課 ☎85-9561



立ち上げ、町を盛り上げ被災地の支援活動を行いました。

また、被災地に対し、町としても消防職員による救助活動などさまざまな支援を行いました。現在も、福島第一原発がある福島県双葉町に隣接し、警戒区域に指定されているため、全住民が避難を強いられている浪江町の二本松事務所にて、9月17日以降継続して町職員を派遣しています。

家財などを搬出するために浪江町に一時立ち入りするため、町許可証発行業務に従事した町職員に、現地の様子や感想を聞きました。

11月26日から12月10日まで二本松で働き生活してきましたが、浪江町に立ち入ることはなかった。被害の様子は直接目にしていません。しかし、職場では家族や同僚が亡くなった話、地震から数日後に帰れた自宅が津波に流されて土台しか残っていない話などを聞き、胸が痛みました。

事務所には国や全国の自治体職員が応援に来ていました。派遣期間も時期もさまざま、夕方になるとあちこちで地元の方と応援職員との別れのあいさ

つが交わされていきました。

住民の皆さんは原発事故の収束が予想できず、将来に不安を抱えたまま避難生活を送っていました。自宅への立ち入りさえままならない状況の中で生活の再建に努力する皆さんの姿を目の当たりにして、頭の下がる思いでした。

派遣が終わわり、箱根に戻ったら、ここで見たこと、感じたことを一人でも多くの人に話してほしい、浪江町のことを忘れられることがつらい。」と言われたことが強く心に残りました。

今回の震災で箱根町内からも多くの皆さんが、組織や個人で被災地の支援活動に参加されたと思います。そこで得られたさまざまな経験を共有し、今後に生かさなければならぬと思います。(企画観光部企画課 秋山 暁)

各自やるべき地震への備え

さて、この震災後、地震対策の意識はより一層高まりました。しかし、どれだけ高まったとしても、そうした意識は時間の流れとともに薄れやすいものです。家族や地域、職場の中で今できる対策をあらためて見直し、いつ起こるか分からない地震に備えましょう。

自宅の対策―家具の転倒防止

大地震の際には転倒した家具やガラスの破片が凶器となります。近年の大地震では、けがの要因のおよそ3割から5割が家具類の転倒やガラスの飛散です。家具の転倒などは、転倒防止器具の取り付けや、ガラス飛散防止シートの貼り付けなどで防ぐことができます。

非常持ち出し品と非常備蓄品 避難の際に最低限持ち出した品(非常持ち出し品)については、リュックサックなどに詰め、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

また災害後、復旧するまでは自力で生活しなければならぬため、最低3日分(できれば5~7日分)の食料や水、衣類などの生活用品の他、生理用品や育児用品、介護用品、ペットフードなどそれぞれ必要なものを考え、非常備蓄品として用意してください。

これからの課題 男女共同参画からの視点

最後に、被災後の生活には、報道されていない問題も数多くあるようです。2月8日に開催した男女共同参画講演会「大切な人を守る備え 防災と男女共同参画」(講師 危機管理教育研究所・危機管理アドバイザー)

国崎信江さん)の中から、講師が実際に被災地で目にし、耳にした事例の一部を紹介いたします。**震災が生み出す暴力** 震災により、家や仕事を失ったことに対するいら立ちや焦り、今後の生活への不安から、大きなストレスをため込み、そのストレスが暴力となって妻や子どもへ向けられました。また、夜になると一歩先も見えない暗闇となる避難所では、女性や子どもが性犯罪の被害者となるという事件も起きました。

女性や子どもへの配慮の欠如

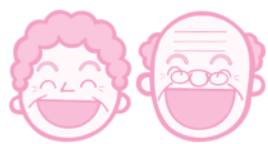
女性や子どものための物資が不足しただけでなく、着替えや授乳に配慮した仕切りがないことが、生活のしづらさにつながりました。ある母親は、避難所にベビーベッドがなく、夜の暗闇の中で、赤ちゃんが他の人に踏まれてはならないと、3日間抱き続けたそうです。

このように、一般的な問題だけでなく、性別、特に女性が被害を受けるような問題が実際に起きています。女性の心身を守る備えについて考えることは、今後の防災・災害対策の重要な課題と言えます。今後はこの内容を一つのきっかけとし、これまでとは異なる視点からも考えていきたいと思います。

筋力をつけて健康な体づくりを！ にこにこフィットネス

65歳以上の方を対象として、筋力トレーニングと有酸素運動を組み合わせた、手軽にできる「にこにこフィットネス教室」にこにこフィットネス(旧高齢者筋力トレーニング教室)を、1年を通じて開催します。平成24年度は、1年間で4期に分けて実施します。筋力低下予防のため、皆さんが体を動かす習慣を身につけ、無理なく運動を続けられるよう手伝います。

※第2期〜第4期の場所や申込受付期間などの詳細については、掲載予定の広報はこねを参照してください。



第1期の参加者を募集!

期間 4月10日(火)〜6月19日(火)の毎週火曜日(計11回)
時間 10時〜12時
場所 さくら館2階機能訓練室
対象 町内在住の65歳以上の方で、医師に運動を止められていない自力歩行および軽度な体操が可能な方
持ち物 室内用運動靴、飲料水
※運動のできる服装で来てください。

定員 15人(申込順)
申込方法 3月16日(金)までに電話で申し込んでください。
その他 会場は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください。

申込・照会先 健康福祉課 ☎85-7790

| 期 | 時期・地域 | 広報はこね掲載時期(予定) |
|-----|-----------------|---------------|
| 第1期 | 4月〜6月 宮城野地域 | 下記のとおり |
| 第2期 | 7月〜9月 仙石原地域 | 6月号 |
| 第3期 | 10月〜12月 箱根地域 | 9月号 |
| 第4期 | 平成25年1月〜3月 湯本地域 | 12月号 |

※都合により開催時期・地域は変更になる場合があります。

消したはず 決めつけしないで もう一度 ―春の全国火災予防運動―

3月1日(木)〜7日(水)は、春の全国火災予防運動の期間です。火災の発生しやすい春季に、火災予防を呼びかけ、皆さんに防火意識を高めてもらうため、期間中、消防でもさまざまな取り組みを行います。

◎消防総合訓練
月日 3月6日(火)
場所 湯本マンション
◎幼稚園・保育園児を対象とした防火指導
◎幼年消防クラブ員のはっぴ着用通園



昨年の訓練の様子(箱根ホテル)

住宅防火命を守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - 高齢者や体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

全国統一標語 「忘れない 山への感謝と 火の始末」
照会先 消防本部 ☎82-4505

